

「LEC 新合格講座 楽習スルーノート」から

第45回社労士試験【選択式】厚年法 空欄D及びEの出題が**的中**しました！！

## LEC教材掲載内容(抜粋)

RL13126 p.2

楽習スルーノート 年金法 11回-2

### 4. 厚生年金保険法における死亡の届出

\* 受給権者が死亡したとき・・・

→ 戸籍法の規定による死亡の届出義務者は、  
A 日以内にその旨をB に届  
け出なければならない(※)

(※) 厚生労働省令で定める受給権者の死亡につ  
いて、その者の死亡の日からC 日以内に戸  
籍法の規定による死亡の届出をした場合は、  
B が住民票の記載等に係る  
本人確認情報の提供を受けることができるた  
め、上記の死亡の届出を行う必要はない。

解答 A → 10

(解答 B → 厚生労働大臣)

解答 C → 7

## 本試験出題はこうでした!

第45回 社労士試験 問題  
【選択式】 厚生年金保険法 【空欄D及びE】

2 受給権者が死亡したときは、C の規定によ  
る死亡の届出義務者は、D 以内に、その旨  
を厚生労働大臣に届け出なければならない。ただ  
し厚生労働省令で定める受給権者の死亡につ  
いて、C の規定による死亡の届出をした場合  
(受給権者の死亡の日からE 以内に当該受給  
権者に係るC の規定による死亡の届出をした  
場合に限る。)は、この限りでない。

(解答 C → ①戸籍法)

解答 D → ②10日

解答 E → ①7日

的中!